

# 伊那市下水道事業経営健全化計画 第4改訂版 概要版

## ◆計画策定の趣旨・位置づけ◆

### 経営の危機

平成19年度公営企業化、平成20年度は5億2千万円の赤字、以降も大幅な純損失の見込みで、建設改良等の財源が確保できない

⇒ 平成21年11月 初版を策定、平成22年8月 改訂版、平成25年2月 第2改訂版、平成27年2月 第3改訂版、平成29年3月 第4改訂版

### 計画の位置づけ

ストックマネジメント実施方針	平成29年度策定予定
ストックマネジメント計画	平成30年度までに策定予定 5年ごと見直し
伊那市下水道事業継続計画（BCP）	平成28年度策定
伊那市下水道事業経営健全化計画（事業管理計画・経営戦略）	平成29年度～平成38年度 使用料改定に合わせて見直し
伊那市下水道事業経営健全化計画実施計画	平成29年度～平成31年度 毎年見直し

## ◆計画によるこれまでの取組◆

### 事業費の圧縮

- ・整備地域の集落単位での見直し(H21、H22 △150億円)
- ・家屋間限界距離を50m、10戸程度以下でマンホールポンプを必要とする区域は個別処理に変更(H21 △12億円)
- ・伊那浄水管理センター処理池を10池から6池に(H21、H24 △22億円)
- ・独立採算制の公営企業として採算が取れない場合は新規投資を行わない方針

### 収入の確保

- ・普及係の新設(H21)、早期接続補助金の交付(H25)、工事資金の融資あっ旋、指導・特別指導・勧告・公表等に至る接続指導命令制度の適用(H24～)による水洗化率向上策の実施(水洗化率+1%につき+1,360万円/年)
- ・美篤団地汚水処理施設の統合(H23 +1,550万円/年)
- ・殿島団地汚水浄化施設の統合(H27 +750万円/年)
- ・下水道使用料の14.5%改定と旧3市町村間の統一(H23 +8,800万円/年)
- ・滞納整理マニュアルによる未収金削減(H24～)
- ・水道部の公用車に広告を掲載(H28～)

### 維持管理経費の削減

- ・伊那浄水管理センターの屋根に太陽光パネルを設置(H22)
- ・窓口業務等を一括して民間委託(H23.10月～)、委託業務の充実(H28.10月～2期)
- ・農集処理場管理委託の地域一括契約(H23 △500万円/年)
- ・農集移動脱水車を廃止し伊那中央衛生センターに投入(H23 △500万円/年)
- ・農集小原処理場を公共高遠処理区へ統合(H25 △300万円/年)
- ・特環小出島浄化センターの移動脱水車を廃止し、固定脱水機を設置(H28 △280万円/年の見込み)
- ・伊那浄水管理センターの長寿命化工事(H23～H29)

### 経営基盤の強化

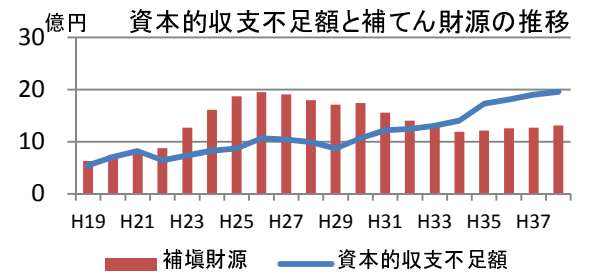
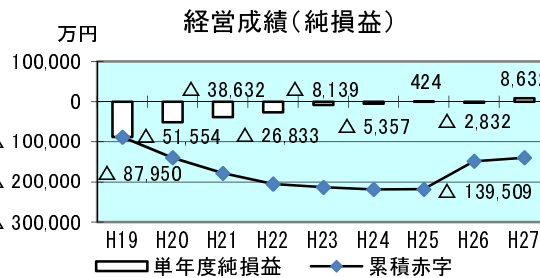
- ・企業債のうち政府資金分の据置期間の廃止による支払利息の圧縮(H26～)
- ・一般会計出資金の繰入れ(H27 1億円/年)

## ◆下水道事業の課題◆

～平成32年度に計画区域の面整備が終了する見込みです。これからは下水道施設の適切な管理、計画的かつ効率的な修繕、更新が行えるよう継続的な事業運営を行っていくことが主要施策となります～

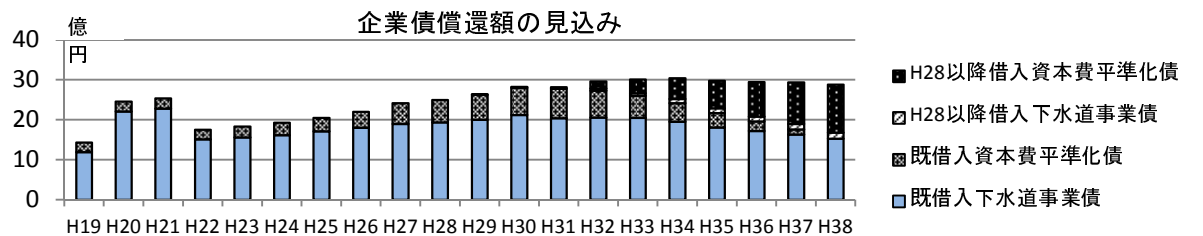
### (1) 累積赤字の解消と補填財源の確保

平成27年度末における累積赤字額は約14億円あり、平成34年度をピークに企業債償還額が急増するため、一般会計出資金を議会の議決により赤字補填に充てるとともに、一定額の純利益を継続することで早期に累積赤字を解消し、補填財源の確保を図る必要があります。現状のままでは、平成33年度に補填財源の不足が予想されます。



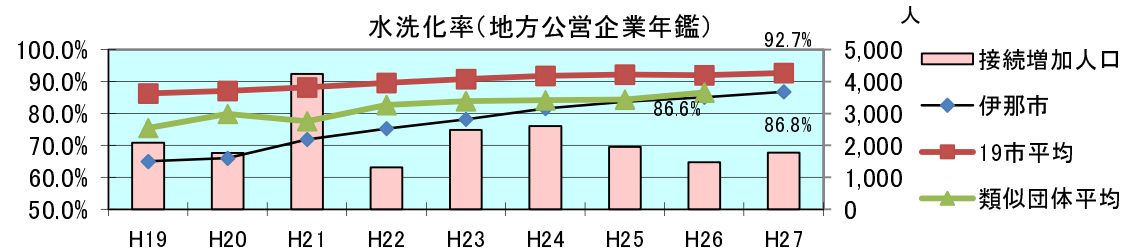
### (2) 企業債残高の縮減

企業債残高は、平成27年度末で約358億円となっており、一般会計の地方債残高約336億円よりも多い状況です。新規の借入額を償還額以内に抑えて、残高の縮減を図っていますが、償還額は急増し、年に約30億円の返済が必要となります。



### (3) 水洗化率の向上

水洗化率は、平成27年度末で86.8%と確実に上昇していますが、全国の類似団体や県内他市と比較しても、まだ低い状況にあります。水洗化率の向上は、安定した収入の確保に繋がるため、接続指導・命令制度の運用等により公平性を確保し、できるだけ早く県内平均を上回るよう取り組む必要があります。



### (4) 処理場の統合による施設利用率の向上

河岸段丘が広がる地形的要因により、市内には公共、特環、農集合わせて18の処理場が分散して存在しています。平成27年度は、うち10処理場が利用率50%以下と低くなっており、維持管理の効率が悪く、今後の更新費用の負担も重くのしかかります。処理場の統廃合を進め、全体的な効率化を図る必要があります。

### (5) 汚水処理原価の圧縮

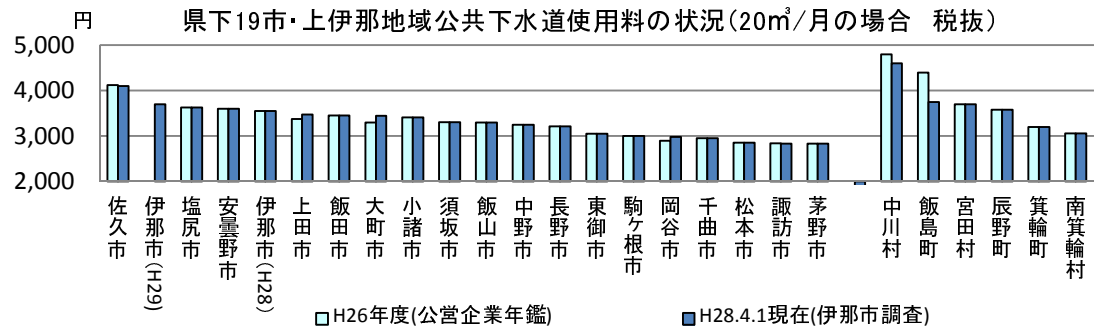
今後面整備が終了すると、水洗化人口や汚水量が減少に転じる見込みです。汚水処理原価をできるだけ抑制する必要があります。

### (6) 適切な維持管理による施設の長寿命化

これまでに投資した事業資産の計画的かつ効率的な修繕や更新が行えるよう、ストックマネジメント実施方針及び計画を早期に策定する必要があります。また、巨大地震による被害を最小限にとどめるために、施設の耐震化を図っていかなければなりません。事業量の減少に応じた職員数の削減や施設の維持管理業務等の民間委託など、更なる経費削減の検討も必要です。

**(7) 下水道使用料の抑制**

伊那市の下水道使用料は、地形的な要因や多数の処理場が分散していることなどにより、県内でも高い水準にあり、平成29年度の改定により県内19市中2番目に高い使用料となります。一般会計からの繰入れなどにより、できる限り値上げを抑制しているところですが、独立採算、応分負担の原則を踏まえ、近隣市町村の状況も見ながらできる限り低廉で適正な使用料としていかなければなりません。



**◆伊那市下水道事業経営健全化計画(第4改訂版)では◆**

**経営目標**

時代の変化に対応できる持続的な事業経営

**経営方針**

四本の柱を基本に事業経営の健全化を図る

**事業費の圧縮**

- 計画区域内の未施工箇所は、費用対効果を検討した上で、条例どおり供用開始後3年以内に接続可能な場合に管きよを布設していくこととします。
- 面整備終了となる平成32年度までは建設改良費の限度額を年9億円とし、平成33年度以降は当面年5億円とします。

**収入の確保**

- 水洗化率は、面整備が終了する平成32年度までに90%以上となるよう促進に取り組みます。

**水洗化率の目標**

年度	水洗化率(左軸)	処理区域内人口(右軸)	水洗化人口(右軸)
H25	83.7%	50,000	41,900
H26	85.1%	51,000	43,400
H27	86.8%	52,000	45,100
H28	87.5%	53,000	46,400
H29	88.2%	54,000	47,600
H30	88.8%	55,000	48,800
H31	89.4%	56,000	50,000
H32	90.0%	57,000	51,300
H33	90.5%	58,000	52,500
H34	91.0%	59,000	53,700
H35	91.5%	60,000	54,900
H36	92.0%	61,000	56,100
H37	92.5%	62,000	57,300
H38	92.8%	63,000	58,500

- 下水道排水設備改造資金融資あっ旋を引き続き行います。(供用開始後3年以内は市が利子負担(上限3%))
- 接続サポート補助金により使用料の早期確保を図ります。(供用開始後1年目の工事費の4%、最高5万円を補助(H26~))
- 事業経営の継続に必要な原価を見極め、それに見合う適正な下水道使用料の改定を3年ごとに検討します。
- 【平成29年度に+6.0%の改定】
- 事業用資産を活用した二次的な収入確保策を検討します。

**重点項目**

**維持管理経費の削減**

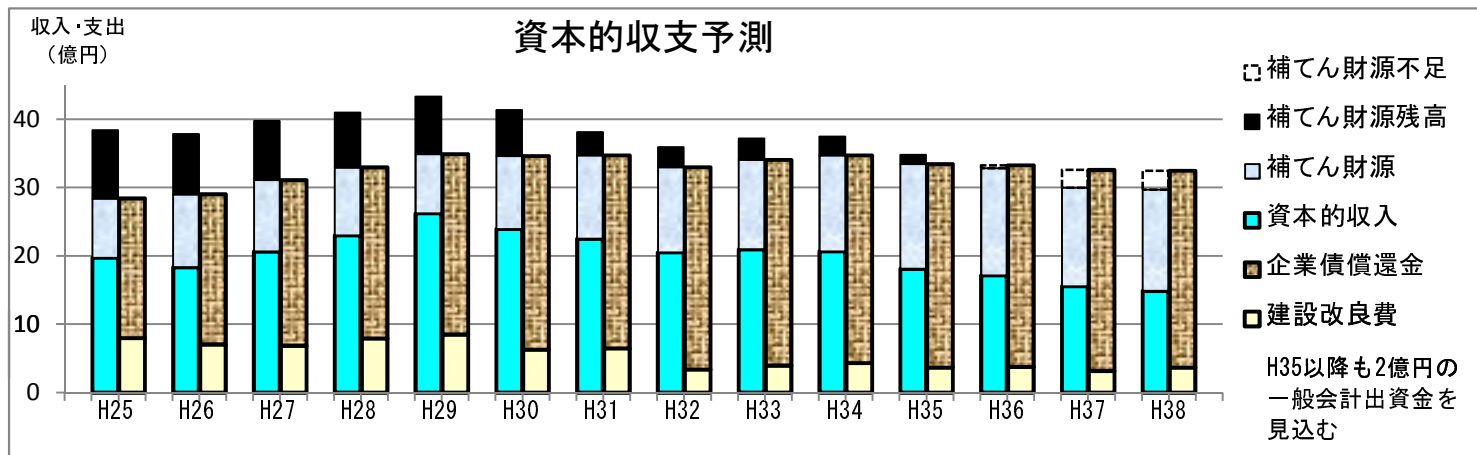
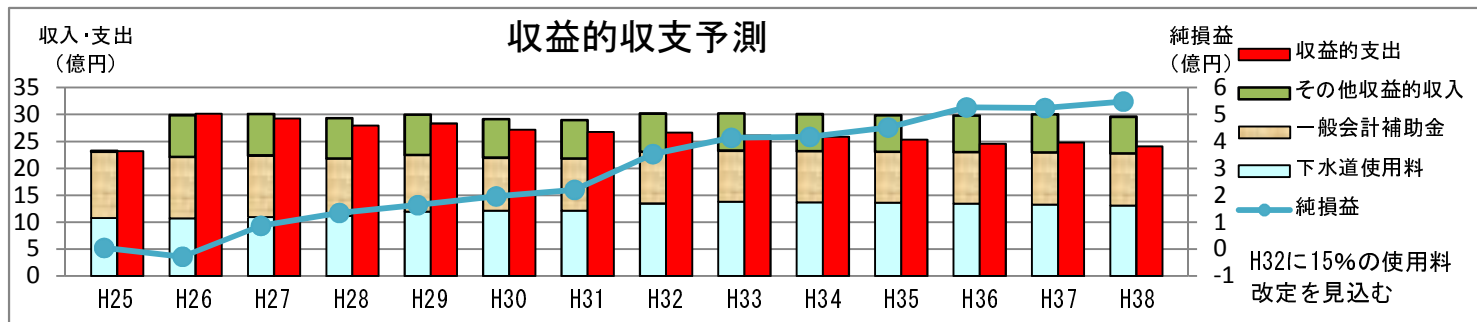
- 処理場の統廃合を進め効率化を図ります。  
小出南部→小出島 H32予定 小出北部→小出島 H33予定  
春富→殿島 H34予定 美篤東部→伊那 H35予定
- 処理戸数が少ない処理場は、更新時に計画人口の3割を下回る処理人口となった場合は、浄化槽への移行を検討します。
- 施設維持管理委託の見直し、包括的な民間委託について検討します。
- 電力契約の変更による電気代の削減を図ります。
- ストックマネジメント実施方針及び計画を策定し、下水道施設の長寿命化を図ります。
- 当面統合予定のない農集処理場の機能診断を実施し、農集排施設最適整備構想を策定して管理方法や統合を検討します。
- 重要な施設の耐震化を計画的に進めます。
- 面整備終了に伴い、業務量に応じた職員配置を行います。

**経営基盤の強化**

- 今後急増し平成34年度にピークが見込まれる企業債の償還を行うため毎年3~6億円の黒字を計上し、早期に累積赤字を解消して補填財源の確保を図ります。
- 3%以上の利率の借入れについて、金利動向を見ながら任意での繰上償還を検討します。
- 企業債の借入額を償還額より抑え、資本費平準化債の借入れを必要最低限にとどめ、企業債残高を縮減していきます。
- できる限り低廉で適正な使用料となるよう、適切な一般会計からの繰入れを受けます。
- 【平成29年度から年2億円の基準外繰入(出資金)を受入れ】
- 経営状況を分かりやすく公開し、御理解をお願いしていきます。

**企業債残高の見込み**

**◆下水道事業収支計画と使用料改定の必要性◆**



今後急増する企業債の償還に対して現金不足が見込まれ、一般会計出資金の継続や使用料の改定等により黒字を増やさなければ、下水道事業の経営を継続させることができないため、次期平成32年度の使用料改定で15%値上げを行うとともに、平成35年度以降も年2億円の繰入れが必要です。しかし、それらを見込んで平成36年度には補填財源不足となる見通しで、使用料の値上げ改定の検討が必要ですが、できる限り値上げを抑制できるよう経営努力していきます。